

原 対 第 1 5 5 号

2026年6月26日

原子力安全協定締結事業所長 殿

茨城県防災・危機管理部

原子力安全対策課長

電気火災の発生防止対策の徹底について

本県においては、本年度に入り、4月7日には日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）原子力科学研究所内にあるJ-PARCセンター50GeV変電所において、6月15日には原子力機構核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第一開発室及び同機構原子力科学研究所大型非定常ループ実験棟倉庫において、6月19日には原子力機構原子力科学研究所タンデム加速器建家において、さらに、6月24日にはMHI原子力研究開発株式会社材料ホットラボ施設において、いずれも電気系統からの火災が立て続けに発生しております。

原子力安全協定締結事業所においては、これまでも立入調査等を通じて、過去の火災の再発防止対策の徹底や、他事業所の事例についても自分事としてとらえた上で、電気火災を含む火災の発生防止対策を講じるよう求めてきたところですが、本年度に入り発生した上記5件の火災も踏まえ、各事業所において、今一度、電気設備の取扱いや使用状況が適切か、また、電気設備の点検や更新等の維持管理が適切になされているかを確認し、発生防止対策を遺漏なく実施するよう注意喚起します。

なお、上記の取組内容については、今後の立入調査等において確認していく予定でありますので申し添えます。